

輸出貿易管理令の一部を改正する政令案 新旧対照条文

(新旧対照条文一覧)

○輸出貿易管理令(昭和二十四年政令第三百七十八号) 1

改 正 案	現 行
別表第三の二（第四条関係） アフガニスタン、中央アフリカ、 <u>コンゴ民主共和国</u> 、イラク、レバノン、リビア、北朝鮮、ソマリア、スーダン	別表第三の二（第四条関係） アフガニスタン、中央アフリカ、 <u>コンゴ民主共和国</u> 、 <u>エリトリア</u> 、イラク、レバノン、リビア、北朝鮮、ソマリア、スーダン